

2025(令和7)年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人 環境修復保全機構

1 事業実施の方針

2025(令和7)年度は、カンボジア国を中心としたアジア諸国および日本国内における事業を通して、農業的および都市的開発と自然環境との調和を目指した環境修復保全に取り組み、環境教育啓発の活動を通して、自然資源の持続的利用に寄与することを基本方針とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

大項目 事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の 予定 人数	受益対象者の範囲及 び予定人数	支出見 込み額 (千円)
1. 環境修復 保全に関する 事業	植林等を通じた緑化 推進	令和7年4月～ 令和8年3月	カンボジア国コンポンチャム 州、トボンクムン州、シェムリ アップ州農山村域及び 日本国内	8人	カンボジア国コンポンチャム 州、トボンクムン州、シェムリ アップ州農山村域及び 日本国内 不特定多数	6,934
	環境修復保全に関する 事業実施や立案に 向けた研究	令和7年4月～ 令和8年3月	アジア諸国農山村域及 び日本国内	3人	アジア諸国農山村域及 び日本国内 不特定多数	320
2. 自然資源 の持続的利 用に関する 事業	自然資源の利用によ る持続可能な農業農 村開発	令和7年4月～ 令和8年3月	カンボジア国トボンクムン州 農山村域及び日本国内	12人	カンボジア国トボンクムン州 農山村域及び日本国内 不特定多数	84,951
	自然資源の持続的利 用に関する事業実施 や立案に向けた研究	令和7年4月～ 令和8年3月	アジア諸国農山村域及 び日本国内	3人	アジア諸国農山村域及 び日本国内 不特定多数	320
3. 環境教育 啓発に関す る事業	森林環境教育やESDの 推進に資する人材育成	令和7年4月～ 令和8年3月	カンボジア国トボンクムン 州、シェムリアップ州農山 村域及び日本国内	7人	カンボジア国トボンクムン 州、シェムリアップ州農山 村域及び日本国内 不特定多数	11,618
	環境教育啓発を目指 した研究集会の開催	令和7年4月～ 令和8年3月	アジア諸国及び日本国 内	7人	アジア諸国及び日本国 内 不特定多数	3,300
4. その他目 的を達成す るために必 要な事業	なし					0

(2) 収益事業

なし